

政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和2年7月10日(金) 15:00~15:10

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

座長 山口貴裕

委員 細谷政幸、原聡祐、新堀史明、栄居学、市川さとし、谷口かずふみ、
くさか景子、池田東一郎、井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 谷川純一、副局長兼総務課長 霜尾克彦、

経理課長 奥澤陽一、議事課長 小野関浩人、

政策調査課長 大河原邦治、政策調査課副課長 荒井 顕

4 議題

政務活動費のあり方の検討について

5 会議記録

(山口座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおりであります。

6月22日の本連絡会では、次回の連絡会において、委員の皆様から、検討していきたい事項についてご意見を伺った上で、本職において、検討事項を整理してお示しするところとあります。

そこで、本日はまず、委員の皆様から、検討していきたい事項について、ご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、順次発言願います。

(新堀委員)

我が会派といたしましては、今年度の政務活動費連絡会の検討事項として、以下2点ご提案させていただきたいと思っております。

まず1点目は、支出伝票等の事前確認についてであります。

支出伝票等につきましては、議長提出後に事務局職員が確認作業を行っているところでございますが、限られた職員数の中で、作業に時間と労力を要していると伺っております。

そこで、ホームページ公開に向けて職員の業務の平準化を図るためにも、年度の途中、一定の期間ごとに、書類の事前確認を受ける仕組みを指針等に位置付け、制度化することについて、検討すべきだというふうに考えております。

そして、2点目でございますが、現行、議長提出している「政務活動費(県外・国外)支出票」の記載内容をより充実させていこうというふうに考えております。

以上2点でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

(栄居委員)

私たちの会派といたしましては、昨年、証拠書類のインターネット公開に向けて一定の道筋がついてきたというところでありますので、そういった中でしっかりと課題等を整理したり、他県の状況を、場合によっては見ていくということも必要になってくるというふうに考えておまして、そういった中で、今、自民党さんからもお話しがありましたが、伝票、領収書等について、事前確認の制度化といえますか、期限をある程度区切ったりするようなことも含めて、検討していくべきだろうというふうに考えております。

以上です。

(谷口委員)

公明党としましても、昨年度の当連絡会で決定した令和5年度交付分からのネット公開に向けての種々課題となっているところを、残るこの3年でしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っています。

そういう意味で自民党さんからもご提案のありました、特に1番目の支出伝票を四半期毎に、しっかりと指針に沿っているかどうかを、事務局の方に確認をしていただくというのは、これは進めていかなければいけないと思っておりますので、ぜひ当連絡会で討議できればと思っております。

以上です。

(くさか委員)

私も今、自民党さんから提案がありましたが、やはりネット公開に向けての準備は、不可欠だと思いますので、それについても更に議論していく必要があると思います。

2点目の視察の報告の充実ということも昨年課題になりましたので、また改めて議論できればと思っております。

以上です。

(池田委員)

私ども県政会としましては、今までの検討結果を更に具体的に詰めていくということで、進めていっていただければと思っております。

そして、自民党さんから提案のありました2つの点、これについては皆様でぜひご検討いただいて実現をしていければというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

(井坂委員)

私たちは昨年課題となったインターネット公開の課題の点は、ぜひ論議していただきたいと思っています。

それ以外で何点かお願いしたいのは、政務活動費の指針の中で、まず、最初に基本的な考え方というのが載っていますが、その中で、按分指針に関する点を、もう少し按分割合の考え方や基準を作成する必要があるのではないかとというふうに思っているのです、そのことを明記することが必要ではないかと思っており、検討していただきたいと思っております。

もう一つは、政務活動費の返還ということで、新たな項目を追加したらどうかと思っております。監査や裁判などで、不正支出と認められたものについては、交付された議員や会派の支出が交付額を上回った場合でも、やはり返すべきじゃないかと思っていて、そのことを検討していただきたいと思っております。

次に全ての経費に共通する中では、領収書について、証拠書類の関係ですが、議員交付であれば分かるのですが、会派交付の場合、どの方が使ったのかというのを、領収書ではなくて、支出伝票の備考欄に書くような形にした方がよいのではないかと、検討していただ

きたいと思います。

複数の経費に関連する運用指針のところでは、一つは飲食費なのですが、やっぱりアルコールを伴う会合に参加した場合は充当しないということを明記した方がいいのではないかと思うので、検討していただきたいと思います。

次に車両のリース料ですが、リースは原則廃止したらどうかということで検討していただければと思います。

また、先ほど基本のところでは話しましたが、按分率については、各使途基準によって検討する中身があると思うので、それを明記したらどうかと思います。

あとは各経費別ですけども、会合参加費というのが使途基準にありますけれども、例えば調査研究費だとか、研修費、広聴・広報費などで、必要に応じて会合に参加することだと思いますので、会合参加費を削除して、各使途基準に応じて計上するような形に変えたらどうかというふうに思っています。

最後に政務活動費に係る書類の取扱いですけども、保存すべき書類と提出すべき書類というのがあるのですが、今、5年保存しておくという書類の中には、視察報告書とか、広報・広聴費の成果物などあるのですが、そういうもののコピーをきちっと議長への提出すべき書類にしたらどうかというふうに思っているの、そのことを検討していただきたいのと、議長に提出した書類は、県議会のホームページで公開するというのを検討したらどうかというふうに思っています。

以上、何点が複数にわたりましたけど、その点ご検討いただければと思います。

(山口座長)

お聞きのとおりであります。

ただいま、発言がありました事項については、不明な点、確認すべき点等はありませんでしょうか。

(なし)

それでは、以上で各会派からの意見の聴取は終了いたします。

なお、非交渉団体の意見につきましては、政務活動費連絡会要綱第8条の規定により、次回の連絡会までに、書面にて聴取することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないと認め、そのようにさせていただきます。

本日、委員の皆様からいただいたご意見、非交渉団体から書面にて聴取した意見を踏まえ、本職において検討事項を整理して座長案を作成したいと思います。

それを、次回連絡会において、お示しいたしますのでよろしく願いいたします。

私からは以上でございますが、この際、何かありますでしょうか。

(なし)

特にないようですので、以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会は、9月7日月曜日、議案説明会終了後に開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、開催通知につきましては、ただ今ご出席の皆様には、省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、政務活動費連絡会を終了いたします。

ご苦労様でした。

以上